

(様式第6-8-1号)

多面的機能発揮促進事業に関する計画の概要（変更）

令和3年5月19日

宮津市

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成26年法律第78号）第8条第4項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画の変更を認定したので、第7条第6項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

記

種類				実施地域等	実施期間	実施主体	変更内容
1号事業	2号事業	3号事業	4号事業	地域			
○				宮津市字喜多 宮津市字今福	H31.4 ~ R6.3	柿ヶ成川流域農家組合	対象農用地面積の変更 資源向上支払（施設の長寿命化のための活動）の追加